

有価証券報告書

(第108期) 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

株 式 会 社

秋 田 銀 行

第108期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社

秋 田 銀 行

目 次

	頁
第108期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	124
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第108期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 工藤 孝徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 高田 眞千

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,407	58,391	58,005	53,635	52,605
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	10,259	8,248	△1,158	6,186	6,322
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	4,952	3,514	△2,102	3,513	2,652
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	△2,772
連結純資産額	百万円	146,184	132,339	114,310	134,442	130,317
連結総資産額	百万円	2,238,248	2,222,037	2,273,512	2,397,547	2,449,055
1株当たり純資産額	円	724.09	664.15	571.01	672.16	649.24
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	25.35	18.11	△10.87	18.17	13.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.17	13.71
自己資本比率	%	6.3	5.7	4.8	5.4	5.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.34	12.43	11.72	12.36	12.27
連結自己資本利益率	%	3.57	2.60	△1.76	2.92	2.07
連結株価収益率	倍	23.82	25.06	△33.85	20.69	19.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△106,846	35,477	71,669	113,315	12,901
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	95,908	△26,927	△28,812	△60,088	△50,015
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,198	△2,337	△1,199	△1,175	△1,366
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	36,999	43,219	84,858	136,904	98,424
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,599 [484]	1,604 [500]	1,619 [672]	1,636 [543]	1,629 [715]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度より、「平均臨時従業員数」に、当行が雇用しているパートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	46,314	51,226	51,322	47,177	45,871
経常利益 (△は経常損失)	百万円	9,493	7,623	△1,227	5,169	5,585
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	4,945	3,461	△2,061	3,621	2,511
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	195,936	193,936	193,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	141,110	126,971	108,960	128,679	124,116
総資産額	百万円	2,227,263	2,210,997	2,262,754	2,386,790	2,440,078
預金残高	百万円	1,993,859	1,999,946	2,014,253	2,113,719	2,183,052
貸出金残高	百万円	1,290,620	1,309,487	1,372,308	1,376,701	1,397,272
有価証券残高	百万円	741,442	743,186	741,659	834,905	874,022
1株当たり純資産額	円	722.33	656.65	563.72	665.74	642.11
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	25.31	17.83	△10.66	18.73	12.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.73	12.99
自己資本比率	%	6.3	5.7	4.8	5.4	5.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.92	11.97	11.26	11.86	11.73
自己資本利益率	%	3.57	2.58	△1.74	3.04	1.98
株価収益率	倍	23.86	25.46	△34.52	20.07	20.78
配当性向	%	23.70	33.65	△56.28	37.37	46.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,495 [82]	1,504 [86]	1,519 [253]	1,551 [480]	1,549 [649]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第108期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月11日に行いました。

3. 第107期(平成22年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創業130周年記念配当であります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 第106期(平成21年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 第106期(平成21年3月)より、「平均臨時従業員数」に、パートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。

2 【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店(現在地)開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス(連結子会社)設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)(現・連結子会社)設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード(現・連結子会社)設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
平成21年9月30日	(株)あきぎんオフィスサービスを解散(平成22年3月12日清算終了)
平成22年5月6日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行

3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店100か店、出張所1か店の計102か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務および附帯業務を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

なお、平成23年4月23日に土崎南支店(秋田市)を土崎支店(秋田市)に統合しており、提出日現在の店舗数は101か店であります。

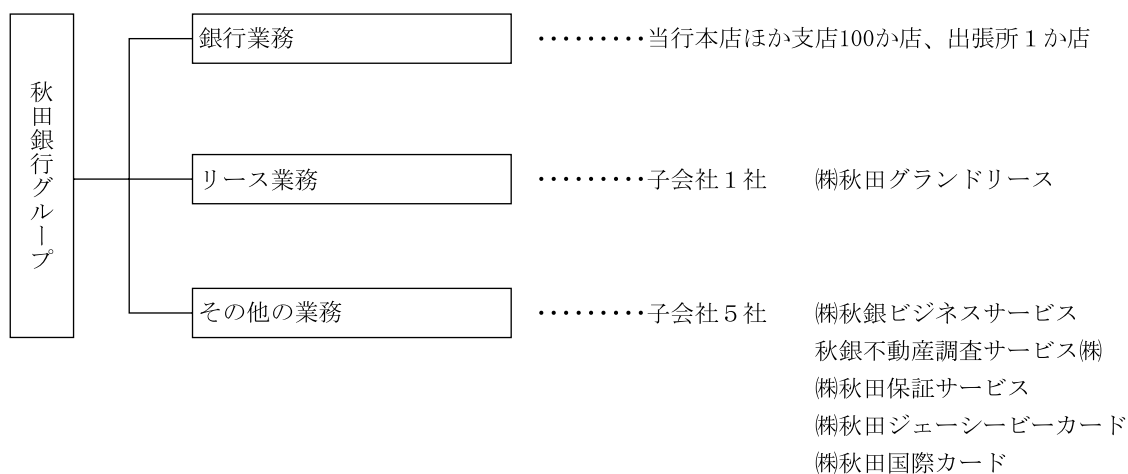
〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

〔その他の業務〕

子会社5社においては、現金精査・整理業務、担保不動産の評価業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ㈱秋銀ビジネス サービス	秋田県 秋田市	30	その他の 業務	100.0	4 (4)	—	当行の現金 精査・整理	建物の一部 を賃貸	—
秋銀不動産調査 サービス(㈱)	秋田県 秋田市	10	その他の 業務	100.0	4 (3)	—	当行の担保 不動産評価	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田グランド リース	秋田県 秋田市	50	リース業務	38.0 (33.0)	5 (3)	—	当行への リース	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田保証サー ビス	秋田県 秋田市	420	その他の 業務	99.0 (0.9)	6 (3)	—	当行住宅 ローン等 の保証	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田ジェーシ ービーカード	秋田県 秋田市	50	その他の 業務	45.0 (40.0)	6 (4)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—
㈱秋田国際カー ド	秋田県 秋田市	50	その他の 業務	44.0 (39.0)	6 (4)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。
 5. ㈱秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,554 [649]	19 [1]	56 [65]	1,629 [715]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員712人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,549 [649]	37.0	14.5	6,445

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員646人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,158人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済情勢]

当期のわが国経済は、堅調な輸出や生産に牽引され、年度前半まで緩やかな回復基調が続きましたが、後半には徐々に景気対策効果が薄れ、個人消費が減少したほか、海外経済の減速やIT関連材の在庫調整による輸出の減少を背景にやや停滞感が残りました。この間、企業収益は改善傾向が続き、先送りされていた設備投資は幾分持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境も依然厳しさは残るものの、改善基調が続きました。しかしながら、東日本大震災の発生にともない、生産設備の損壊をはじめ、物流の寸断による部材供給不足や電力不足等を要因として、企業の生産活動が大幅に低下したことに加え、消費者心理悪化等により個人消費が当面大幅に落込み、景気が下押しされる懸念が強まりました。

一方で、当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、生産活動が緩やかな持ち直しの動きが続くなか、公共投資、民間設備投資がともに低調に推移し、個人消費も徐々に政策効果が薄れて減少に転じ、年度後半はやや足踏み状態となりました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイス、輸送機械は国内外の堅調な需要を受けて持ち直しの動きが続きましたが、その他の製造業は総じて低調な動きとなりました。また、商況は、自動車販売がエコカー補助金終了にともなう反動減や震災の影響から大幅に減少したほか、大型店小売販売も厳しい雇用・所得環境を反映し低調に推移しました。県内企業にも震災による影響が現れ始めており、製造業では電力供給制限や原材料調達難、物流の寸断などにより生産活動が大幅に低下しました。非製造業においても飲食業や観光業で予約のキャンセルが相次ぐなど深刻な状況にあります。震災による影響は幅広い業種に広がっており、県内経済の停滞が長引く懸念があります。

金融面では、長期金利は、米景気失速懸念等を背景に低下し、一時0.9%割れとなるなど低水準で推移したほか、短期金利も日本銀行による潤沢な資金供給が継続するなかで、低水準で推移しました。一方、株価は、年度当初は上昇基調にありましたが、米景気失速懸念の浮上をきっかけとして下落基調に転換し、8月下旬には日経平均株価が一時9,000円を下回りました。その後、再び上昇基調に転じたものの、震災にともなう原発事故の深刻化や円高進行を要因として、一時8,000円台まで急落しました。また、為替相場は、円の対米ドル相場において円高基調の流れで推移し、10月には平成7年以来の1ドル=80円台となったほか、さらに3月には、震災を受けた株価急落や中東情勢不安からリスク回避的な動きが強まり、一時76円台を記録し戦後最高値を更新しました。

[経営成績]

以上のような経営環境のもと、平成22年度よりスタートした中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d S t a g e >」の初年度においては、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づく諸施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預 金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比739億円増加し、2兆2,671億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前連結会計年度末比47億円増加(公共債66億円減少、投資信託9億円増加、生命保険104億円増加)し、2,036億円となりました。

貸 出 金

事業先向け貸出金および地公体向け貸出金が増加したことを主因として、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比196億円増加し、1兆3,945億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比392億円増加し、8,738億円となりました。

損 益

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下による資金運用収益の減少を主因に、前連結会計年度比10億3千万円減少の526億5百万円となりました。また、経常費用は、新基幹系システムへの移行による経費の増加はあったものの、預金利回りの低下による資金調達費用の減少などにより、前連結会計年度比11億6千6百万円減少の462億8千2百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比1億3千6百万円増加の63億2千2百万円となりましたが、当期純利益は、税負担の増加により、前連結会計年度比8億6千1百万円減少の26億5千2百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比13億6百万円減少の458億7千1百万円、経常利益は前連結会計年度比4億1千6百万円増加の55億8千5百万円となりました。

リース業務では、経常収益は前連結会計年度比同額の57億8千9百万円、経常利益は前連結会計年度比2億9千5百万円減少の4億1千5百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務では、経常収益は前連結会計年度比5億9千1百万円減少の19億4千4百万円、経常利益は前連結会計年度比2億4千6百万円減少の1億1千9百万円となりました。

法人向け商品・サービス

創業支援やビジネスマッチング、貿易取引支援など、地域経済活性化に向けて従来から進めている、お取引先企業の経営課題解決のための取組みを一層強化するため、22年6月に組織体制の整備を行い、新たに「地域活力開発室」、「東京ビジネスサポートセンター」、「海外ビジネスサポート室」の3つの組織を立ち上げいたしました。

また、法人のお客様向けの新たな商品としましては、22年9月より、地域経済の成長が期待される分野への金融面からの支援として、総額300億円の「あきぎん成長支援ファンド」の取扱いを開始しております。これは、日本銀行が「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度で示している分野に加えて、秋田県において特に成長が期待される電子部品・デバイス関連なども支援対象分野としております。

個人向け商品・サービス

お客様のライフステージにしたがって変化していく金融ニーズにお応えできるよう、各種ローン商品や資産運用商品のラインナップの充実に向けて努めてきておりますが、22年7月より、多様化する外貨建て資産での運用ニーズにお応えするため、新たにオーストラリアドル建て外貨預金の取扱いを開始したほか、教育費を計画的に貯蓄するために便利な商品である学資保険についても取扱いを開始いたしました。

また、従来一部の店舗または本部において取り扱ってございました「医療保険」および「平準払終身保険」につきまして、23年3月より、お客様のニーズに一層的確にお応えできるよう取扱いを全営業店へ拡大いたしました。

店舗・システム

店舗機能の充実をはかる取組みとしましては、23年3月、住宅ローンをはじめとした個人ローンについて、土曜・日曜日にもお申込み・ご相談いただける個人ローンセンターを新たに3か所開設したほか、秋田市南部の「御野場支店」では23年2月から、秋田市北部の「外旭川支店」では23年3月から、現金等をともなうお取引を含めた窓口営業時間を延長しております。これにより、従来、時間の都合で窓口へのご来店が難しかったお客様にも窓口サービスをご利用いただけるようになりました。

システム面における取組みとしましては、22年5月、基幹系コンピュータ・システムを、国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターである「地銀共同センター」へ移行いたしました。このシステム移行により、経営の効率化の実現に加え、お客様への商品・サービスのスピーディなご提供が可能になったほか、さらに東西2つのセンターと最新鋭のバックアップ機能を備え、システムの安定化、セキュリティの強化もはかられました。

C S R活動

当行では、銀行業という本業を通じて地域社会へ貢献していくことはもちろんのこと、地域社会の一員としての地域貢献をC S R(企業の社会的責任)活動として位置付け、特に、金融経済教育と環境保護活動に積極的に取り組んできております。

金融経済教育につきましては、当行行員が各地の小中学校を訪問して講義を行う出張授業を実施しているほか、地域の子どもたちを対象とした金融経済教育イベントとして、小学生を対象とする「親子でチャレンジ!あきぎんワクワク探検隊」、高校生を対象とする「エコノミクス甲子園~秋田大会」を開催しております。

環境保護活動につきましては、創業130周年を機会に開始した由利本荘市の「あきぎんの森」における森林整備活動の一環として、22年10月に当行・関連会社の役職員と家族による植樹、間伐を実施したほか、新たに「カーボン・オフセット」への対応を行っております。この新たな取組みは、大館北秋田森林組合が環境省の「オフセット・クレジット(J-V E R)制度」に基づきスタートさせた森林整備事業、つまり間伐等により森林の成長が促進されることで増加する温室効果ガス吸収量と、企業の生産活動などで排出される温室効果ガスを相殺(オフセット)する事業ですが、この事業へ当行が参加し、間伐等の実施によって増加した温室効果ガス吸収量に相当するクレジットを当行が購入するというものです。購入したクレジットは、役職員が使用する名刺約100万枚の作成により発生する温室効果ガスと相殺することにしており、このオフセット名刺は役職員が順次使用しております。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定の増加額が貸出金等の資金運用勘定の増加額を上回ったことなどから、129億1百万円のプラスとなりました。(前連結会計年度比1,004億1千4百万円の減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、500億1千5百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比100億7千3百万円の増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、13億6千6百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比1億9千1百万円の減少)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動および財務活動の支出超過額が営業活動における収入超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比384億8千万円減少し、984億2千4百万円となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比83百万円(22.1%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比844百万円(2.5%)減少したことから、合計で前連結会計年度比762百万円(2.2%)減少いたしました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比3百万円(0.0%)減少した一方、国際業務部門で前連結会計年度比3百万円(21.4%)増加したことから、合計では前連結会計年度比同額の4,147百万円となりました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比187百万円(73.6%)減少したものの、国内業務部門で前連結会計年度比1,959百万円(248.6%)増加したことから、合計で前連結会計年度比1,772百万円(170.0%)増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,089	375	33,465
	当連結会計年度	32,245	458	32,703
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,324	709	137 37,896
	当連結会計年度	35,459	715	81 36,093
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,234	333	137 4,431
	当連結会計年度	3,214	256	81 3,390
役務取引等収支	前連結会計年度	4,133	14	4,147
	当連結会計年度	4,130	17	4,147
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,330	27	6,358
	当連結会計年度	6,263	30	6,293
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,197	12	2,210
	当連結会計年度	2,132	13	2,146
その他業務収支	前連結会計年度	788	254	1,042
	当連結会計年度	2,747	67	2,814
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,320	268	6,588
	当連結会計年度	7,787	142	7,929
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,531	14	5,546
	当連結会計年度	5,039	75	5,115

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比77,646百万円増加したものの、運用利回りは0.13ポイント低下したことから、運用利息は1,865百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比77,847百万円増加したものの、調達利回りは0.05ポイント低下したことから、調達利息は1,020百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(48,796) 2,253,113	(137) 37,324	1.65
	当連結会計年度	(43,474) 2,330,759	(81) 35,459	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	1,359,760	26,005	1.91
	当連結会計年度	1,359,812	24,320	1.78
うち商品有価証券	前連結会計年度	80	0	0.07
	当連結会計年度	53	0	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	798,117	10,935	1.37
	当連結会計年度	851,800	10,815	1.26
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	17,424	35	0.20
	当連結会計年度	21,619	32	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,820	7	0.13
	当連結会計年度	27,907	35	0.12
うち預け金	前連結会計年度	1,209	4	0.38
	当連結会計年度	661	4	0.71
資金調達勘定	前連結会計年度	2,173,397	4,234	0.19
	当連結会計年度	2,251,244	3,214	0.14
うち預金	前連結会計年度	2,024,193	3,381	0.16
	当連結会計年度	2,076,003	2,398	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	139,611	298	0.21
	当連結会計年度	154,558	162	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,105	3	0.10
	当連結会計年度	5,030	5	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,575	2	0.03
うち借入金	前連結会計年度	12,104	81	0.67
	当連結会計年度	11,033	67	0.61

(注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,427百万円、当連結会計年度6,619百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,620百万円、当連結会計年度956百万円)および利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比4,309百万円減少したものの、運用利回りは0.11ポイント上昇したことから、運用利息は6百万円増加いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比4,211百万円減少し、調達利回りも0.10ポイント低下したことから、調達利息は77百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	57,350	709	1.23
	当連結会計年度	53,041	715	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5	0	0.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	35,098	594	1.69
	当連結会計年度	35,522	563	1.58
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	21,251	111	0.52
	当連結会計年度	16,659	151	0.90
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	445	3	0.68
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(48,796) 57,282	(137) 333	0.58
	当連結会計年度	(43,474) 53,071	(81) 256	0.48
うち預金	前連結会計年度	8,304	142	1.71
	当連結会計年度	8,777	130	1.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	155	0	0.27
	当連結会計年度	775	3	0.50
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度18百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,261,667	37,896	1.67
	当連結会計年度	2,340,326	36,093	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	1,359,760	26,005	1.91
	当連結会計年度	1,359,817	24,320	1.78
うち商品有価証券	前連結会計年度	80	0	0.07
	当連結会計年度	53	0	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	833,216	11,530	1.38
	当連結会計年度	887,322	11,378	1.28
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	38,676	147	0.38
	当連結会計年度	38,279	183	0.47
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,820	7	0.13
	当連結会計年度	27,907	35	0.12
うち預け金	前連結会計年度	1,654	7	0.46
	当連結会計年度	661	4	0.71
資金調達勘定	前連結会計年度	2,181,883	4,431	0.20
	当連結会計年度	2,260,841	3,390	0.14
うち預金	前連結会計年度	2,032,497	3,523	0.17
	当連結会計年度	2,084,780	2,528	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	139,611	298	0.21
	当連結会計年度	154,558	162	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,260	3	0.10
	当連結会計年度	5,805	9	0.16
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,575	2	0.03
うち借入金	前連結会計年度	12,104	81	0.67
	当連結会計年度	11,033	67	0.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,445百万円、当連結会計年度6,638百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,620百万円、当連結会計年度956百万円)および利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比67百万円(1.0%)減少し、役務取引等費用が前連結会計年度比65百万円(2.9%)減少したため、役務取引等収支は前連結会計年度比3百万円(0.0%)減少いたしました。

国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比3百万円(11.1%)増加し、役務取引等費用が前連結会計年度比1百万円(8.3%)増加したため、役務取引等収支は前連結会計年度比3百万円(21.4%)増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,330	27	6,358
	当連結会計年度	6,263	30	6,293
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,805	—	1,805
	当連結会計年度	1,712	—	1,712
うち為替業務	前連結会計年度	2,020	25	2,046
	当連結会計年度	1,923	30	1,953
うち証券関連業務	前連結会計年度	96	—	96
	当連結会計年度	70	—	70
うち代理業務	前連結会計年度	154	—	154
	当連結会計年度	143	—	143
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	32	—	32
	当連結会計年度	30	—	30
うち保証業務	前連結会計年度	530	1	531
	当連結会計年度	525	0	525
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	720	—	720
	当連結会計年度	752	—	752
役務取引等費用	前連結会計年度	2,197	12	2,210
	当連結会計年度	2,132	13	2,146
うち為替業務	前連結会計年度	319	11	331
	当連結会計年度	314	12	326

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,106,325	5,466	2,111,791
	当連結会計年度	2,172,534	8,057	2,180,591
うち流動性預金	前連結会計年度	1,018,761	—	1,018,761
	当連結会計年度	1,048,861	—	1,048,861
うち定期性預金	前連結会計年度	1,062,755	—	1,062,755
	当連結会計年度	1,105,500	—	1,105,500
うちその他	前連結会計年度	24,808	5,466	30,274
	当連結会計年度	18,172	8,057	26,230
譲渡性預金	前連結会計年度	81,438	—	81,438
	当連結会計年度	86,526	—	86,526
総合計	前連結会計年度	2,187,763	5,466	2,193,229
	当連結会計年度	2,259,061	8,057	2,267,118

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,374,984	100.00	1,394,097	100.00
製造業	165,770	12.06	170,692	12.24
農業、林業	4,848	0.35	4,677	0.34
漁業	33	0.00	23	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	15,481	1.12	12,703	0.91
建設業	84,369	6.14	79,362	5.69
電気・ガス・熱供給・水道業	11,991	0.87	13,305	0.95
情報通信業	20,740	1.51	18,351	1.32
運輸業、郵便業	38,924	2.83	35,244	2.53
卸売業、小売業	146,975	10.69	152,945	10.97
金融業、保険業	58,291	4.24	65,624	4.71
不動産業、物品賃貸業	104,250	7.58	114,570	8.22
学術研究、専門・技術サービス業	2,570	0.19	4,306	0.31
宿泊業	16,734	1.22	17,163	1.23
飲食業	7,958	0.58	7,847	0.56
生活関連サービス業、娯楽業	12,189	0.89	11,828	0.85
教育、学習支援業	2,165	0.16	2,053	0.15
医療・福祉	49,017	3.56	50,682	3.64
その他のサービス	37,304	2.71	29,599	2.12
地方公共団体	260,854	18.97	275,481	19.76
その他	334,512	24.33	327,635	23.50
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—	498	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	498	100.00
合計	1,374,984	—	1,394,596	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	287,863	—	287,863
	当連結会計年度	338,250	—	338,250
地方債	前連結会計年度	167,547	—	167,547
	当連結会計年度	158,990	—	158,990
短期社債	前連結会計年度	2,998	—	2,998
	当連結会計年度	1,999	—	1,999
社債	前連結会計年度	257,946	—	257,946
	当連結会計年度	265,044	—	265,044
株式	前連結会計年度	53,350	—	53,350
	当連結会計年度	41,898	—	41,898
その他の証券	前連結会計年度	30,594	34,322	64,917
	当連結会計年度	28,144	39,513	67,658
合計	前連結会計年度	800,301	34,322	834,623
	当連結会計年度	834,327	39,513	873,841

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	36,465	37,551	1,086
除く国債等債券損益	36,636	35,398	△ 1,238
経費(除く臨時処理分)	26,869	27,382	513
人件費	13,459	14,057	598
物件費	12,180	11,948	△ 232
税金	1,230	1,376	146
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,595	10,169	574
除く国債等債券損益	9,767	8,015	△ 1,752
① 一般貸倒引当金繰入額	590	△ 236	△ 826
業務純益	9,005	10,405	1,400
うち国債等債券損益	△ 171	2,153	2,324
臨時損益	△ 3,836	△ 4,819	△ 983
② 不良債権処理損失	4,349	5,134	785
貸出金償却	120	36	△ 84
個別貸倒引当金繰入額	2,718	4,876	2,158
債権売却損	1,179	138	△ 1,041
偶発損失引当金繰入額等	330	83	△ 247
(貸倒償却引当費用①+②)	4,939	4,898	△ 41
株式等関係損益	1,934	1,042	△ 892
株式等売却益	2,174	1,821	△ 353
株式等売却損	76	196	120
株式等償却	163	582	419
その他臨時損益	△ 1,420	△ 727	693
経常利益	5,169	5,585	416
特別損益	△ 499	△ 497	2
うち固定資産処分損益	△ 71	△ 218	△ 147
固定資産処分益	0	28	28
固定資産処分損	71	246	175
うち減損損失	436	285	△ 151
税引前当期純利益	4,670	5,087	417
法人税、住民税及び事業税	1,159	2,413	1,254
法人税等の更正、決定等による 納付税額又は還付税額	△ 199	—	199
法人税等調整額	88	162	74
法人税等合計	1,049	2,575	1,526
当期純利益	3,621	2,511	△ 1,110

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	10,442	10,548	106
退職給付費用	1,729	1,601	△ 128
福利厚生費	1,653	1,761	108
減価償却費	1,989	2,359	370
土地建物機械賃借料	717	540	△ 177
営繕費	202	115	△ 87
消耗品費	616	431	△ 185
給水光熱費	325	335	10
旅費	108	139	31
通信費	710	750	40
広告宣伝費	274	297	23
租税公課	1,230	1,376	146
その他	7,859	7,939	80
計	27,861	28,197	336

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.64	1.50	△ 0.14
(イ)貸出金利回	1.88	1.76	△ 0.12
(ロ)有価証券利回	1.38	1.26	△ 0.12
(2) 資金調達原価 ②	1.41	1.34	△ 0.07
(イ)預金等利回	0.17	0.11	△ 0.06
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.23	0.16	△ 0.07

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROA(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	0.41	0.42	0.01
業務純益ベース	0.38	0.43	0.05
当期純利益ベース	0.15	0.10	△ 0.05

4. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	8.07	8.04	△ 0.03
業務純益ベース	7.57	8.23	0.66
当期純利益ベース	3.04	1.98	△ 1.06

5. OHR(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務粗利益ベース	73.68	72.91	△ 0.77

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,198,957	2,273,179	74,222
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,177,811	2,245,088	67,277
貸出金(末残)	1,376,701	1,397,272	20,571
貸出金(平残)	1,362,078	1,362,166	88

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,505,112	1,554,655	49,543
法人	435,384	437,455	2,071
その他	173,222	190,941	17,719
合計	2,113,719	2,183,052	69,333

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	331,091	297,938	△ 33,153
住宅ローン残高	312,091	279,818	△ 32,273
その他ローン残高	19,000	18,119	△ 881

(注) 従来、アパートローンにつきましては「住宅ローン」に含めておりましたが、当事業年度から事業先貸出として取り扱っております。この変更にとりあう当事業年度末の「消費者ローン残高」および「住宅ローン残高」の減少額は、それぞれ26,620百万円であります。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	821,704	804,958	△ 16,746
総貸出金残高	② 百万円	1,376,701	1,397,272	20,571
中小企業等貸出金比率	①/② %	59.68	57.60	△ 2.08
中小企業等貸出先件数	③ 件	87,110	84,992	△ 2,118
総貸出先件数	④ 件	87,432	85,340	△ 2,092
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.63	99.59	△ 0.04

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	2	2	6	63
保証	1,179	10,231	995	8,738
計	1,181	10,234	1,001	8,802

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,410	6,270,013	10,470	6,195,215
	各地より受けた分	11,288	5,859,464	11,314	5,622,516
代金取立	各地へ向けた分	138	139,760	138	137,734
	各地より受けた分	198	224,403	173	209,375

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	305	573
	買入為替	184	2
被仕向為替	支払為替	73	464
	取立為替	1	2
合計		564	1,043

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,271	6,271
	利益剰余金	91,448	92,762
	自己株式(△)	361	365
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	781	588
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	14	28
	連結子法人等の少数株主持分	4,522	4,816
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	115,215	117,025
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,517	2,488
	一般貸倒引当金	5,995	5,659
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	8,513	8,148	
うち自己資本への算入額 (B)	8,513	8,148	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	4
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	123,723	125,169

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	922,495	941,588
	オフ・バランス取引等項目	9,601	10,361
	信用リスク・アセットの額 (E)	932,096	951,949
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,592	68,133
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,487	5,450
	計 (E)+(F) (H)	1,000,688	1,020,083
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		12.36	12.27
(参考)Tier 1 比率 = A/H×100(%)		11.51	11.47

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	76,115	77,288
	その他	—	—
	自己株式(△)	361	365
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	773	579
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	14	28
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	109,464	110,841	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,517	2,488
	一般貸倒引当金	5,117	4,881
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	7,634	7,369
うち自己資本への算入額 (B)	7,634	7,369	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	4
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	117,094	118,206
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	911,918	932,967
	オフ・バランス取引等項目	9,601	9,480
	信用リスク・アセットの額 (E)	921,520	942,447
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	65,620	64,958
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,249	5,196
	計 (E)+(F) (H)	987,140	1,007,405
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.86	11.73
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		11.08	11.00

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	208	222
危険債権	421	392
要管理債権	6	5
正常債権	13,266	13,471

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行では、「輝きと存在感を持って、お客様と地域から圧倒的に支持されるとともに、地域発展に貢献できる銀行」を目指す姿に掲げ、これを実現するための第2ステージとして、3か年の中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d S t a g e >」を22年4月に策定し、「収益の増強」、「組織の強化」、「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づく諸施策に取り組んでまいりました。

この結果、22年度業績は、ほぼ計画どおりの利益を確保することができましたが、厳しい収益環境に加え、基幹系システムの共同化にともなう一時的な経費の増加および税負担の増加などから、減益を余儀なくされ、収益の増強が今後の重要な課題であると認識しております。

また、東日本大震災が発生し、東北地方に甚大な被害を及ぼしました。当行の主要な営業基盤である秋田県においても、間接的な影響が現れ始めており、県内経済の浮揚および東北地方の復興に向けて当行が地域金融機関として果たすべき役割は大きいものと認識しております。

こうした状況のもと、当行では、経営計画における諸施策を遂行することで、当行の収益力および経営管理態勢の強化、健全な財務体質の維持・発展に努め、企業価値の向上をはかってまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行グループ(以下、本項目では「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は以下のとおりです。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク(市場流動性リスク、資金繰りリスク)

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外的要因により、損失を被る可能性があります。具体的には、以下のようなリスクがあります。

a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

b システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。

c 人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、役職員あるいはその他組織構成員による法令等遵守の観点から問題となる行為等により、損失を被る可能性があります。

d 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境などの質の低下等により、損失を被る可能性があります。

e 法務リスク

法令、規則、規制に抵触したり不利な契約を結ぶことにより、損失を被る可能性があります。

f 風評リスク

事実と異なる風説・風評で、当行の評判が悪化することにより、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

(1) 財政状態の分析

a 総預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比739億円増加し、2兆2,671億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前連結会計年度末比47億円増加(公共債66億円減少、投資信託9億円増加、生命保険104億円増加)し、2,036億円となりました。

b 貸出金

事業先向け貸出金および地公体向け貸出金が増加したことを主因として、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比196億円増加し、1兆3,945億円となりました。

連結ベースのリスク管理債権額は、経営改善支援による取引先のランクアップおよび不良債権の最終処理を進めたことにより、前連結会計年度末比25億4千3百万円減少の626億1千2百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて21億5千万円減少し608億6千5百万円となりました。貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.22ポイント低下して4.35% (部分直接償却は未実施)となりました。

c 有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比392億円増加し、8,738億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は年度末における株価下落により、前連結会計年度末比79億9千3百万円減少し、40億9千8百万円となりました。債券は、前連結会計年度末比8億2千5百万円減少して147億8千万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比92億8千4百万円減少の173億7千8百万円となりました。また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は前連結会計年度比5億3千2百万円増加の5億7千9百万円となりました。

d 繰延税金資産

有税貸倒引当金が増加した一方、評価性引当額が増加したことを主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比3億6千2百万円減少して147億9千5百万円となりました。

一方、繰延税金負債は、その他有価証券の評価益が減少したことを主因に、前連結会計年度末比35億6千8百万円減少して88億6千5百万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金資産の純額59億2千9百万円の計上となりました。

この結果、繰延税金資産の純額の、連結自己資本比率算出上の基本的項目(Tier I)に対する割合は5.06%となりました。同様に、当行単体での割合は4.95%になりました。

e 純資産の部

利益剰余金は、当期純利益26億5千2百万円の計上を主因に前連結会計年度末比13億1千4百万円増加いたしました。その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比57億1千9百万円減少したことなどから、純資産の部は前連結会計年度末比41億2千5百万円減少し、1,303億1千7百万円となりました。

f 自己資本比率

当期純利益の計上を主因として自己資本が14億4千6百万円増加した一方、貸出金増加等によりリスク・アセット等が193億9千5百万円増加したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.09ポイント低下し、12.27%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率(国内基準)は0.13ポイント低下し、11.73%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

貸出金や有価証券の利回り低下による資金運用収益の減少を主因に、前連結会計年度比10億3千万円減少の526億5百万円となりました。

b 経常利益

新基幹系システムへの移行による経費の増加はあったものの、預金利回りの低下による資金調達費用の減少などにより、経常費用は前連結会計年度比11億6千6百万円減少の462億8千2百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比1億3千6百万円増加し63億2千2百万円となりました。

c 当期純利益

税負担の増加により、当期純利益は前連結会計年度比8億6千1百万円減少の26億5千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定の増加額が貸出金等の資金運用勘定の増加額を上回ったことを主因に、129億1百万円のプラスとなりました。(前連結会計年度比1,004億1千4百万円の減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことなどから、500億1千5百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比100億7千3百万円の増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、13億6千6百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比1億9千1百万円の減少)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動および財務活動の支出超過額が営業活動における収入超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比384億8千万円減少し、984億2千4百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の移設等に5億5千6百万円、店舗内外の現金自動設備の更新等に1億5千4百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。また、事務の合理化、効率化をはかるために事務機器等の更新および拡充に9億7百万円の設備投資等を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で16億8千9百万円となりました。

リース業務およびその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業務の次の重要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧釧路支店	北海道釧路市	店舗	平成23年2月	31
	旧日大工学部前出張所	福島県郡山市	店舗	平成23年3月	20

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当 行	—	本店ほか 86か店	秋田県	銀行 業務	店舗	(20,305) 107,288	7,306	3,649	1,111	69	12,136	1,254
	—	札幌支店 ほか1か店	北海道	銀行 業務	店舗	1,009	473	15	24	—	513	26
	—	八戸支店 ほか2か店	青森県	銀行 業務	店舗	1,972	424	26	22	6	480	35
	—	盛岡支店	岩手県	銀行 業務	店舗	672	143	7	6	—	157	14
	—	仙台支店 ほか1か店	宮城県	銀行 業務	店舗	(119) 1,725	247	256	46	—	549	33
	—	福島支店 ほか4か店	福島県	銀行 業務	店舗	(2,233) 4,234	217	264	52	7	541	60
	—	新潟支店	新潟県	銀行 業務	店舗	674	238	4	11	—	254	11
	—	東京支店	東京都	銀行 業務	店舗	(42) 267	195	12	10	5	225	18
	—	事務 センター	秋田県 秋田市	銀行 業務	事務セ ンター	2,996	472	890	574	14	1,952	103
	—	研修 センター	秋田県 秋田市	銀行 業務	研修セ ンター	(1,618) 3,322	141	342	19	—	503	—
	—	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	厚生 施設	66,632	381	89	0	—	471	—
	—	社宅・寮 374か所	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	社宅 ・寮	(2,989) 67,122	2,335	1,448	10	—	3,794	—
	—	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	その他	(2,062) 2,681	36	8	3	—	48	—
国 内 連 結 子 会 社	(株)秋田グラ ンドリース	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	リース 業務	店舗	—	—	4	10	—	14	19
	(株)秋銀ビジ ネスサービ ス	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	その他 の業務	店舗	—	—	—	0	—	0	14
	秋銀不動産 調査サービ ス(株)	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	その他 の業務	店舗	—	—	—	—	—	—	7
	(株)秋田保証 サービス	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	—	0	—	0	7
	(株)秋田ジェ ーシービー カード	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	3	0	1	5	18
	(株)秋田国際 カード	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	5	1	—	6	10

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め455百万円であり
 ます。
 3. 当行の動産は、リース資産を含めて事務機械1,425百万円、その他572百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備167か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行	事務センター	秋田県 秋田市	銀行業務	電算機付属機器	—	152

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	横手条里 支店	秋田県 横手市	新設	銀行業務	店舗	428	—	自己資金	平成23 年5月	平成23 年10月
当行	その他	秋田県 ほか	新設 更新	銀行業務	事務機械 その他 店舗	2,230	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。
2. 事務機械その他の主なものは、平成24年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	422個(注1)	422個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,200株(注2)	42,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日 ～平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	523個(注1)	523個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,300株(注2)	52,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格268円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

- (ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△2,000	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(注) 自己株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	60	28	623	114	—	6,883	7,709	—
所有株式数 (単元)	3	91,942	1,644	26,833	16,980	—	54,607	192,009	1,927,439
所有株式数 の割合(%)	0.00	47.89	0.86	13.97	8.84	—	28.44	100.00	—

(注) 自己株式688,016株は「個人その他」に688単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,043	3.63
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,125	2.12
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	3,861	1.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,334	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,969	1.53
計	—	54,053	27.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 688,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,321,000	191,321	同上
単元未満株式	普通株式 1,927,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	191,321	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	688,000	—	688,000	0.35
計	—	688,000	—	688,000	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の 交付に関する事項	同 上

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の 交付に関する事項	同 上

③ 平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	68,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

3. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の

行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会において、当行従業員持株会を活用し、福利厚生 of 拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました

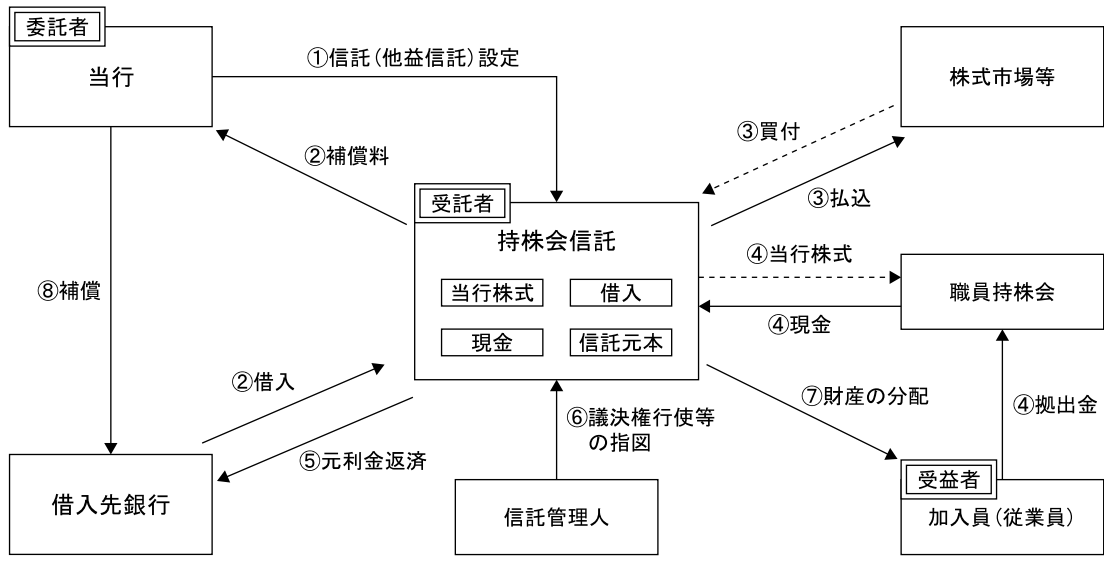
本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



(注) -----▶ 点線は株式の移動

- ② 持株会に取得させる予定の株式の総額
896,634千円
- ③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,802	5,597,909
当期間における取得自己株式	1,845	459,447

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	3,381	1,812,818	1,837	974,561
保有自己株式数	688,016	—	688,024	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および単元未満株式の買増請求による売渡は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(第108期)の期末配当金につきましては、当初の予定どおり普通配当として1株当たり3円00銭といたしました。これにより、第108期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月11日 取締役会決議	579	3円00銭
平成23年6月29日 定時株主総会決議	579	3円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	689	625	533	393	387
最低(円)	520	415	284	314	192

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	284	249	254	262	285	287
最低(円)	219	221	227	242	252	192

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		藤原 清悦	昭和18年5月15日生	昭和41年4月 秋田銀行入行 平成3年6月 東京支店長 平成5年6月 取締役東京支店長 平成6年1月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成7年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成9年11月 常務取締役総合企画部長兼広報室長 平成10年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役営業本部長 平成13年6月 代表取締役専務取締役 平成17年6月 代表取締役副頭取 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	88
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長	湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼 営業支援部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役営業本部長 (現職)	(注)3	23
専務取締役 (代表取締役)		佐々木 忠夫	昭和27年4月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成13年6月 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成19年6月 常務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注)3	29
常務取締役	事務本部長	新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長 平成22年4月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長兼コンプライアンス 統括部長 平成22年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 兼コンプライアンス統括部長 平成22年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 平成23年6月 常務取締役事務本部長(現職)	(注)3	16
常務取締役		東海林 利夫	昭和30年1月5日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員経営管理部長 平成21年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成22年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成23年6月 常務取締役(現職)	(注)3	8
取締役	経営管理部長	丹 哲 男	昭和29年6月11日生	昭和53年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成21年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成22年6月 取締役執行役員経営管理部長(現職)	(注)3	11
取締役	システム部長	佐藤 和憲	昭和30年1月11日生	昭和53年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員システム部長 平成21年6月 取締役執行役員システム部長(現職)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	地域サポート 部長兼 公務室長	西村 典剛	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員本店営業部長 平成22年6月 取締役執行役員本店営業部長 平成23年6月 取締役執行役員地域サポート部長兼 公務室長(現職)	(注)3	6
取締役	審査部長兼 企業経営 支援室長	村山 公雄	昭和31年5月3日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員監査部長 平成23年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長(現職)	(注)3	5
取締役		渡邊 靖彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社(現・秋田 中央交通株式会社)代表取締役会長 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役 社長(現職) 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役(現職) 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社 代表取締役社長 平成16年11月 秋田商工会議所会頭(現職) 平成22年9月 秋田中央トランスポート株式会社 代表取締役会長(現職)	(注)3	356
監査役 (常勤)		中嶋 定雄	昭和27年9月15日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成18年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	18
監査役 (常勤)		中田 博	昭和30年1月16日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員事務統括部長 平成22年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	10
監査役		豊口 祐一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員(現職) 昭和62年7月 秋田県収用委員会会長 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	8
監査役		野口 周治郎	昭和5年12月11日生	昭和38年7月 野口商事有限会社代表取締役(現職) 昭和57年9月 秋田酒類製造株式会社 代表取締役社長 平成12年6月 財団法人秋田県育英会理事長 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	104
計						698

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役豊口祐一および野口周治郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成20年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成23年6月30日現在の取締役を兼務しない執行役員は7名であります。
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松井 秀樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 東京弁護士会登録(現職) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレート・ガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

○ 会社の機関の内容

当行の取締役会は11名(平成23年3月31日現在、うち社外取締役1名)で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則として毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定しております。その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM常務会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、担当役付取締役、関連部長および常勤監査役を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

また、当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成23年3月31日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の監査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査役会は、4名のうち2名を社外監査役で構成して独立性の向上をはかっております。監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しているものと考えております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役である渡邊靖彦氏および社外監査役である豊口祐一、野口周治郎の両氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

○ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、「当行の業務の適正を確保するための体制」（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

- a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - (b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - (c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - (d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
 - (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
 - (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
 - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。

(c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。

(d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。

e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。

(b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。

(c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。

(d) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。

(e) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

(b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。

g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。

(b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

○ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本方針などの重要事項については取締役会が毎年見直しを行い、各業務にかかわるリスク管理の方法や規程の改廃は、取締役会から委任を受けた常務会が協議・決定しております。

市場リスク・金利リスク・信用リスク等については、ALM常務会を開催し、それぞれのリスク所管部署からリスク管理状況について報告を受けるとともに、政策上の重要事項を決定しております。また、オペレーショナルリスクのPDCAにあたる事項については、常務会が報告を受け、必要事項の指示を行い、管理する態勢としております。

さらに行内ミドル部門として経営企画部リスク統括室が全行的なリスクの把握と管理を統括しております。

② 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成23年3月31日現在14名)が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては17回開催し、全てに全員が出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査への立ち会いなどを行っております。

また、監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査業務を遂行するため、監査部に対し、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるように体制を整えております。

③ 社外取締役および社外監査役

当行の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役のうち1名は、当行と通常の銀行取引がある企業の代表取締役であり、社外取締役および社外監査役全員が、当行との間に個人として通常の銀行取引があります。また、社外取締役および社外監査役は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役につきましては、秋田県内企業の経営者として、更には、秋田商工会議所会頭としての豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に反映していただくため、独立性の有無に関わらず、当行の社外取締役として適任であります。また、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

社外監査役につきましては、1名は弁護士として法務的観点から監査体制の強化をはかるため、当行の独立性を有する社外監査役として適任であり、もう1名は秋田県内企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の監査に反映していただくため、独立性の有無に関わらず、当行の社外監査役として適任であります。社外監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

また、内部統制部門からの各種報告は、取締役会を通じて社外取締役および社外監査役に報告されております。

④ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、役名・在任期間をもとに取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役	10名	145	111	19	14
監査役	3名	32	32	—	—
社外役員	3名	8	7	0	—
計	16名	186	152	20	14

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

2. 当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額は上記表の「賞与」に計上しております。また、上記監査役の支給人数および報酬等の金額には、平成22年6月29日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含めております。

3. 平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額(使用人としての報酬を除く。)は、取締役が年額173百万円、監査役が年額50百万円であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての報酬等の限度額は、年額30百万円であります。

4. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役6名に対して使用人としての報酬55百万円を支給しております。

5. なお、平成22年6月29日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金8百万円を支給しております。

6. 上記には、社外役員に対する報酬等8百万円(取締役2百万円、監査役5百万円)を含んでおります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 168銘柄

貸借対照表計上額の合計額 18,645百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東北電力株式会社	1,181,516	2,334	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,167,475	1,552	関係強化をはかるため
株式会社損害保険ジャパン	1,996,754	1,309	取引関係の維持・向上をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,300	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社岩手銀行	136,456	740	関係強化をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	709	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	657	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	643	関係強化をはかるため
株式会社南都銀行	1,160,000	607	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	554	関係強化をはかるため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄のうち、資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東北電力株式会社	1,181,516	1,660	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,167,475	1,216	関係強化をはかるため
NKS Jホールディングス株式会社	1,996,754	1,084	取引関係の維持・向上をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	925	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	652	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	563	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	558	関係強化をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	515	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	501	関係強化をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	472	関係強化をはかるため
株式会社南都銀行	1,160,000	469	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	463	取引関係の維持・向上をはかるため
国際石油開発帝石株式会社	582	367	取引関係の維持・向上をはかるため
清水建設株式会社	984,000	364	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社中国銀行	375,600	354	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	347	関係強化をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	341	関係強化をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	325	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	321	関係強化をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	154,300	316	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	279	関係強化をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	277	関係強化をはかるため
株式会社北國銀行	876,000	246	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	244	関係強化をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	212	取引関係の維持・向上をはかるため
大陽日酸株式会社	300,000	207	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社四国銀行	812,000	207	関係強化をはかるため
住友信託銀行株式会社	464,250	200	関係強化をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	180	関係強化をはかるため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	90,301	171	取引関係の維持・向上をはかるため
ナガイレーベン株式会社	79,200	163	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	1,068	取引関係の維持・向上をはかるため
大陽日酸株式会社	1,309,120	907	取引関係の維持・向上をはかるため
清水建設株式会社	1,717,000	635	取引関係の維持・向上をはかるため
日本通運株式会社	1,563,000	498	取引関係の維持・向上をはかるため
第一三共株式会社	306,800	492	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	460	取引関係の維持・向上をはかるため
J Xホールディングス株式会社	618,500	346	取引関係の維持・向上をはかるため
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	157,800	298	取引関係の維持・向上をはかるため
大日本印刷株式会社	283,716	287	取引関係の維持・向上をはかるため
セコム株式会社	56,000	216	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社大垣共立銀行	609,000	165	関係強化をはかるため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	31,912	544	2,096	8,398
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	24,084	539	1,623	3,137
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社大分銀行	1,088,000	306
みずほ証券株式会社	117,000	25
日本ユニシス株式会社	45,000	24

⑥ 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	齋藤 憲芳	新日本有限責任 監査法人	— (注)
	渡辺 雅章		— (注)
	根津 昌史		— (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 8名、その他 8名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	58	8
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	58	8

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(当連結会計年度)

国際会計基準導入に係る影響度調査支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)および当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表ならびに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)および当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	138,053	99,565
コールローン及び買入手形	465	16,724
買入金銭債権	18,849	34,919
商品有価証券	30	3
有価証券	※1, ※7, ※12 834,623	※1, ※7, ※12 873,841
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,374,984	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,394,596
外国為替	※6 421	※6 606
その他資産	※7 24,079	※7 21,329
有形固定資産	※10, ※11 22,932	※10, ※11 22,159
建物	7,294	7,031
土地	※9 12,488	※9 12,250
建設仮勘定	33	15
その他の有形固定資産	3,116	2,862
無形固定資産	1,040	2,903
ソフトウェア	330	2,609
その他の無形固定資産	710	293
繰延税金資産	2,724	5,929
支払承諾見返	10,234	8,802
貸倒引当金	△30,880	△32,229
投資損失引当金	△12	△97
資産の部合計	2,397,547	2,449,055
負債の部		
預金	※7 2,111,791	※7 2,180,591
譲渡性預金	81,438	86,526
コールマネー及び売渡手形	930	748
債券貸借取引受入担保金	—	※7 8,683
借入金	※7 32,382	※7 8,734
外国為替	1	18
その他負債	16,747	15,088
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	5,938	5,996
役員退職慰労引当金	36	42
睡眠預金払戻損失引当金	377	362
偶発損失引当金	562	525
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,643	※9 2,594
支払承諾	10,234	8,802
負債の部合計	2,263,104	2,318,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	91,448	92,762
自己株式	△361	△365
株主資本合計	111,459	112,769
その他有価証券評価差額金	16,386	10,667
繰延ヘッジ損益	△891	△905
土地再評価差額金	* ⁹ 2,951	* ⁹ 2,936
その他の包括利益累計額合計	18,446	12,697
新株予約権	14	28
少数株主持分	4,522	4,823
純資産の部合計	134,442	130,317
負債及び純資産の部合計	2,397,547	2,449,055

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	53,635	52,605
資金運用収益	37,896	36,093
貸出金利息	26,005	24,320
有価証券利息配当金	11,530	11,378
コールローン利息及び買入手形利息	147	183
買現先利息	7	35
預け金利息	7	4
その他の受入利息	197	171
役務取引等収益	6,358	6,293
その他業務収益	6,588	7,929
その他経常収益	2,791	2,287
経常費用	47,448	46,282
資金調達費用	4,441	3,391
預金利息	3,523	2,528
譲渡性預金利息	298	162
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	9
債券貸借取引支払利息	—	2
借用金利息	81	67
その他の支払利息	534	621
役務取引等費用	2,210	2,146
その他業務費用	5,546	5,115
営業経費	28,716	29,070
その他経常費用	6,533	6,559
貸倒引当金繰入額	3,068	4,461
その他の経常費用	※1 3,465	※1 2,097
経常利益	6,186	6,322
特別利益	9	35
固定資産処分益	0	28
償却債権取立益	9	7
その他の特別利益	—	0
特別損失	508	532
固定資産処分損	72	246
減損損失	※2 436	※2 285
税金等調整前当期純利益	5,687	5,825
法人税、住民税及び事業税	1,681	2,544
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△199	—
法人税等調整額	180	319
法人税等合計	1,663	2,863
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,962
少数株主利益	511	310
当期純利益	3,513	2,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△5,720
繰延ヘッジ損益	—	△14
その他の包括利益合計	—	※1 △5,734
包括利益	—	※2 △2,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△3,081
少数株主に係る包括利益	—	309

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
前期末残高	6,271	6,271
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
前期末残高	89,058	91,448
当期変動額		
剰余金の配当	△1,159	△1,352
当期純利益	3,513	2,652
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	102	15
連結子会社株式の売却による持分の増減	△118	—
連結子会社の減少に伴う増加	54	—
当期変動額合計	2,390	1,313
当期末残高	91,448	92,762
自己株式		
前期末残高	△354	△361
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	3	1
当期変動額合計	△6	△3
当期末残高	△361	△365
株主資本合計		
前期末残高	109,076	111,459
当期変動額		
剰余金の配当	△1,159	△1,352
当期純利益	3,513	2,652
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	102	15
連結子会社株式の売却による持分の増減	△118	—
連結子会社の減少に伴う増加	54	—
当期変動額合計	2,383	1,309
当期末残高	111,459	112,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△992	16,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,379	△5,719
当期変動額合計	17,379	△5,719
当期末残高	16,386	10,667
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△767	△891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△123	△14
当期変動額合計	△123	△14
当期末残高	△891	△905
土地再評価差額金		
前期末残高	3,053	2,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102	△15
当期変動額合計	△102	△15
当期末残高	2,951	2,936
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,293	18,446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,153	△5,749
当期変動額合計	17,153	△5,749
当期末残高	18,446	12,697
新株予約権		
前期末残高	—	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14
当期変動額合計	14	14
当期末残高	14	28
少数株主持分		
前期末残高	3,941	4,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	581	300
当期変動額合計	581	300
当期末残高	4,522	4,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	114,310	134,442
当期変動額		
剰余金の配当	△1,159	△1,352
当期純利益	3,513	2,652
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	102	15
連結子会社株式の売却による持分の増減	△118	—
連結子会社の減少に伴う増加	54	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,748	△5,434
当期変動額合計	20,131	△4,124
当期末残高	134,442	130,317

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,687	5,825
減価償却費	2,188	2,480
減損損失	436	285
貸倒引当金の増減(△)	△1,445	1,348
投資損失引当金の増減額(△は減少)	12	84
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	20	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	97	57
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△230	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	32	△15
偶発損失引当金の増減(△)	126	△37
資金運用収益	△37,896	△36,093
資金調達費用	4,441	3,391
有価証券関係損益(△)	△1,817	△3,195
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	143	2
為替差損益(△は益)	△264	△32
固定資産処分損益(△は益)	72	218
貸出金の純増(△)減	△10,978	△22,784
預金の純増減(△)	99,427	68,800
譲渡性預金の純増減(△)	4,453	5,088
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,983	△23,647
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△214	8
コールローン等の純増(△)減	10,181	△32,293
コールマネー等の純増減(△)	930	△182
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	8,683
外国為替(資産)の純増(△)減	69	△185
外国為替(負債)の純増減(△)	253	49
資金運用による収入	38,085	36,520
資金調達による支出	△4,555	△3,772
商品有価証券の純増(△)減	△6	29
その他	7,494	4,102
小計	113,761	14,744
法人税等の支払額	△445	△1,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,315	12,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,298,522	△759,489
有価証券の売却による収入	173,957	194,782
有価証券の償還による収入	1,060,521	518,764
金銭の信託の減少による収入	4,957	—
有形固定資産の取得による支出	△974	△2,872
有形固定資産の売却による収入	167	1,357
無形固定資産の取得による支出	△194	△2,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,088	△50,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,159	△1,352
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△9	△5
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,175	△1,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,045	△38,480
現金及び現金同等物の期首残高	84,858	136,904
現金及び現金同等物の期末残高	※1 136,904	※1 98,424

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシーピーカード 株式会社秋田国際カード なお、株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日をもって解散し、平成22年3月12日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 6社</p>	<p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p>
	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p>同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同 左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。	(13) リース取引の処理方法 同 左
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金と	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>ヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	—————	(15) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
	—————	(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
	(17) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(17) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年 5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年 6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年 5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年 5月14日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額16百万円を「その他負債」に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、従来どおり、退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金218百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,601百万円、延滞債権額は57,953百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は600百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は65,155百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,702百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金77百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,520百万円、延滞債権額は56,565百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は526百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は62,612百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,595百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																						
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>27,010百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわる リース債権</td> <td>2,487百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>51百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>15,265百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>29,150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,130百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は288百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、492,035百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが489,217百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	27,010百万円	未経過リース期間にかかわる リース債権	2,487百万円	その他資産	51百万円	預金	15,265百万円	借入金	29,150百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,685百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわる リース債権</td> <td>1,958百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,673百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,683百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,090百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券81,585百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は291百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、520,550百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが519,170百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	30,685百万円	未経過リース期間にかかわる リース債権	1,958百万円	その他資産	50百万円	預金	5,673百万円	債券貸借取引受入担保金	8,683百万円	借入金	6,090百万円
有価証券	27,010百万円																						
未経過リース期間にかかわる リース債権	2,487百万円																						
その他資産	51百万円																						
預金	15,265百万円																						
借入金	29,150百万円																						
有価証券	30,685百万円																						
未経過リース期間にかかわる リース債権	1,958百万円																						
その他資産	50百万円																						
預金	5,673百万円																						
債券貸借取引受入担保金	8,683百万円																						
借入金	6,090百万円																						

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,191百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,593百万円
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 36,608百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 35,639百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額はありませぬ。)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,321百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額はありませぬ。)
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,970百万円であります。	※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,770百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																												
<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却445百万円、株式等償却163百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失1,427百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">秋田県内</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等6か所</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等13か所</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">秋田県外</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等2か所</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等1か所</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち建物 12百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち土地 423百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	秋田県内	営業店舗等	土地建物等6か所	190百万円	遊休資産	土地建物等13か所	36百万円	秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	203百万円	遊休資産	土地建物等1か所	5百万円	合 計			436百万円				(うち建物 12百万円)				(うち土地 423百万円)	<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却310百万円、株式等償却582百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失504百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">秋田県内</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等6か所</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等9か所</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">秋田県外</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等2か所</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等5か所</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち建物 136百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち土地 149百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	秋田県内	営業店舗等	土地建物等6か所	50百万円	遊休資産	土地建物等9か所	40百万円	秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	37百万円	遊休資産	土地建物等5か所	157百万円	合 計			285百万円				(うち建物 136百万円)				(うち土地 149百万円)
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
秋田県内	営業店舗等	土地建物等6か所	190百万円																																																										
	遊休資産	土地建物等13か所	36百万円																																																										
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	203百万円																																																										
	遊休資産	土地建物等1か所	5百万円																																																										
合 計			436百万円																																																										
			(うち建物 12百万円)																																																										
			(うち土地 423百万円)																																																										
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
秋田県内	営業店舗等	土地建物等6か所	50百万円																																																										
	遊休資産	土地建物等9か所	40百万円																																																										
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	37百万円																																																										
	遊休資産	土地建物等5か所	157百万円																																																										
合 計			285百万円																																																										
			(うち建物 136百万円)																																																										
			(うち土地 149百万円)																																																										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	17,263百万円
その他有価証券評価差額金	17,387百万円
繰延ヘッジ損益	△123百万円
※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	21,288百万円
親会社株主に係る包括利益	20,768百万円
少数株主に係る包括利益	519百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	649	28	5	671	(注)
合計	649	28	5	671	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 28千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
			増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			14	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	671	19	3	688	(注)
合計	671	19	3	688	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 19千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オペ ションとしての 新株予約権		—			28	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 138,053百万円	現金預け金勘定 99,565百万円
無利息預け金 △652百万円	無利息預け金 △35百万円
普通預け金 △497百万円	普通預け金 △871百万円
現金及び現金同等物 <u>136,904百万円</u>	その他の預け金 △234百万円
	現金及び現金同等物 <u>98,424百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																										
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等でありま す。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償 却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残 高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合 が低いため、支払利子込み法によっておりま す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み 法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料および減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		無形固定資産	696百万円	減価償却累計額相当額		無形固定資産	648百万円	年度末残高相当額		無形固定資産	48百万円	1年内	48百万円	1年超	－百万円	合計	48百万円	支払リース料	288百万円	減価償却費相当額	288百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および年度末残高相当額 <p style="margin-left: 20px;">該当事項はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <p style="margin-left: 20px;">該当事項はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料および減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48百万円
取得価額相当額																											
無形固定資産	696百万円																										
減価償却累計額相当額																											
無形固定資産	648百万円																										
年度末残高相当額																											
無形固定資産	48百万円																										
1年内	48百万円																										
1年超	－百万円																										
合計	48百万円																										
支払リース料	288百万円																										
減価償却費相当額	288百万円																										
支払リース料	48百万円																										
減価償却費相当額	48百万円																										

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることや、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(14)重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資

本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM常務会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門(フロント業務)、事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引にかかるリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	138,053	138,053	—
(2) コールローン及び買入手形	465	465	—
(3) 買入金銭債権	18,849	18,849	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	30	30	—
(5) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券	499	502	2
其他有価証券	831,333	831,333	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,374,984 △ 23,282		
	1,351,702	1,364,408	12,706
(7) 外国為替	421	421	—
資産計	2,341,355	2,354,064	12,708
(1) 預金	2,111,791	2,115,562	3,771
(2) 譲渡性預金	81,438	81,466	28
(3) コールマネー及び売渡手形	930	930	—
(4) 借入金	32,382	32,382	—
(5) 外国為替	1	1	—
負債計	2,226,544	2,230,343	3,799
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(341)	(341)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,461)	(1,461)	—
デリバティブ取引計	(1,802)	(1,802)	—

	契約額等	時価
その他		
(1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3)	492,035	492,035
(2) 債務保証契約(*4)	10,234	10,234

(*1) 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,242百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,124百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,118百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、元利金のキャッシュ・フローを金利更改日に計上し、算出基準日から金利更改日までの市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,519
その他(*3)	49
合 計	2,569

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について116百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	102,926	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	465	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,136	—	—	—	—	5,712
有価証券						
満期保有目的の債券	499	—	—	—	—	—
うち国債	499	—	—	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	49,793	167,680	206,494	118,715	184,683	38,287
うち国債	13,792	22,455	60,127	33,112	119,587	38,287
地方債	3,163	38,263	60,525	43,014	22,581	—
短期社債	2,998	—	—	—	—	—
社債	22,669	90,760	74,485	39,059	30,971	—
貸出金(*)	144,067	183,481	229,351	92,380	140,320	383,939
外国為替	421	—	—	—	—	—
合 計	311,309	351,161	435,846	211,095	325,003	427,939

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60,410百万円、期間の定めのないもの141,033百万円は含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,854,018	135,726	23,106	—	—	—
譲渡性預金	81,438	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	930	—	—	—	—	—
借入金	29,332	2,354	695	—	—	—
合 計	1,965,719	138,081	23,801	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金98,940百万円は含めておりません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることがあるため、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(14)重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、

経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM常務会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門(フロント業務)、事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引にかかるリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産および金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

V a Rによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法(保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。平成23年3月31日現在で当行グループ全体における金利リスク量(経済的価値の減少額の推計値)は3,918百万円であります。

なお、V a R算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	99,565	99,565	—
(2) コールローン及び買入手形	16,724	16,724	—
(3) 買入金銭債権	34,919	34,919	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3	3	—
(5) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券	593	590	△3
其他有価証券	870,604	870,604	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,394,596 △29,528		
	1,365,067	1,391,044	25,976
(7) 外国為替	606	606	—
資産計	2,388,085	2,414,058	25,972
(1) 預金	2,180,591	2,182,071	1,479
(2) 譲渡性預金	86,526	86,536	9
(3) コールマネー及び売渡手形	748	748	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	8,683	8,683	—
(5) 借入金	8,734	8,734	—
(6) 外国為替	18	18	—
負債計	2,285,304	2,286,794	1,489
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(313)	(313)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,709)	(1,709)	—
デリバティブ取引計	(2,023)	(2,023)	—

	契約額等	時価
その他		
(1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3)	520,550	520,550
(2) 債務保証契約(*4)	8,802	8,802

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は4,458百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,657百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,801百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に

区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	2,516
その他(*3)	28
合 計	2,545

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	50,854	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	16,724	—	—	—	—	—
買入金銭債権	30,131	—	—	—	—	4,788
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	593	—
うち国債	—	—	—	—	593	—
その他有価証券のうち満期があるもの	58,470	214,701	186,920	185,643	148,230	27,786
うち国債	13,023	31,611	82,531	77,519	105,658	27,312
地方債	9,385	66,251	28,774	48,698	5,879	—
短期社債	1,999	—	—	—	—	—
社債	22,480	98,344	62,307	50,944	30,967	—
貸出金(*)	146,558	207,199	229,049	78,748	165,012	372,990
外国為替	606	—	—	—	—	—
合 計	303,346	421,901	415,969	264,391	313,836	405,565

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,377百万円、期間の定めのないもの136,659百万円は含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,958,606	107,154	12,530	—	—	—
譲渡性預金	86,526	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	748	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	8,683	—	—	—	—	—
借入金	6,312	1,887	535	—	—	—
合 計	2,060,878	109,042	13,065	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金102,300百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	499	502	2
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	499	502	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		499	502	2

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,450	27,364	14,086
	債券	642,822	626,866	15,956
	国債	252,424	245,730	6,693
	地方債	167,547	163,006	4,541
	短期社債	—	—	—
	社債	222,850	218,128	4,721
	その他	34,103	32,673	1,430
	小計	718,376	686,903	31,472

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,389	11,384	△1,994
	債券	73,034	73,384	△350
	国債	34,938	35,031	△92
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,998	2,999	△1
	社債	35,096	35,354	△257
	その他	36,257	38,722	△2,464
	小計	118,681	123,492	△4,810
合計		837,058	810,395	26,662

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,962	2,174	76
債券	162,872	976	93
国債	16,952	240	3
地方債	109,661	370	25
短期社債	—	—	—
社債	36,259	365	65
その他	4,270	4	196
合計	171,105	3,155	366

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、47百万円(うち株式47百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	593	590	△3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	593	590	△3
合計		593	590	△3

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,740	18,409	7,330
	債券	628,968	613,004	15,964
	国債	249,368	242,166	7,201
	地方債	158,990	154,844	4,146
	短期社債	—	—	—
	社債	220,609	215,993	4,616
	その他	36,298	35,105	1,193
	小計	691,007	666,519	24,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,641	16,872	△3,231
	債券	134,722	135,906	△1,184
	国債	88,287	89,038	△750
	地方債	—	—	—
	短期社債	1,999	1,999	△0
	社債	44,434	44,868	△433
	その他	36,118	38,812	△2,694
	小計	184,482	191,592	△7,109
合計		875,490	858,111	17,378

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,961	1,821	196
債券	179,043	2,173	47
国債	57,508	1,608	8
地方債	72,633	171	—
短期社債	—	—	—
社債	48,902	393	39
その他	8,991	108	75
合計	190,996	4,103	319

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、579百万円(うち株式579百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,662
その他有価証券	26,662
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,268
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,394
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,386

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	17,378
その他有価証券	17,378
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,674
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,667

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	19,000	19,000	△313	△313
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△313	△313

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	40	—	△0	△0
	買建	43	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	51	—	△20	△20
	買建	45	—	△7	△7
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△27	△27

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,000	37,000	△1,461
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション その他	— —	— —	— —	— —
金利スワップの特 例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	— —	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	△1,461

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成22年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—
平均受取固定金利(%)	—	—	—
平均支払変動金利(%)	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	—	25,000	31,000
平均支払固定金利(%)	—	1.25	1.62
平均受取変動金利(%)	—	0.47	0.50
合計(百万円)	—	25,000	31,000

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	19,000	19,000	△258	△258
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△258	△258

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	143	—	△1	△1
	買建	112	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	116	—	△60	△60
	買建	104	—	5	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△55	△55

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,000	28,000	△1,528
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション その他	— —	— —	— —	— —
金利スワップの特 例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	— —	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	△1,528

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	13,170	11,973	34
	為替予約	コールローン	12,958	—	△215
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△180

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△22,255	△22,650
年金資産	(B)	14,655	13,786
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△7,600	△8,863
未認識数理計算上の差異	(D)	4,580	5,636
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△3,020	△3,226
前払年金費用	(F)	2,918	2,769
退職給付引当金	(E) - (F)	△5,938	△5,996

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		716	711
利息費用		440	443
期待運用収益		△360	△318
数理計算上の差異の費用処理額		945	777
退職給付費用		1,742	1,614

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金3.5% 退職給付信託2.3%	企業年金基金2.5% 退職給付信託1.8%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年度から費用 処理することとしております。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 42,200株
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	42,200株
失効	—
権利確定	—
未確定残	42,200株
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.3%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当率 (注) 3	1.70%
無リスク利子率 (注) 4	0.40%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成18年7月31日から平成21年7月27日まで)の株価実績
 2. 取締役の地位喪失までの予想平均
 3. 直近年間配当額6円/割当日株価
 4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役9名	当行常勤取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 42,200株	普通株式 52,300株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	42,200株	—
付与	—	52,300株
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	42,200株	52,300株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円	1株当たり 268円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.4%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当率 (注) 3	2.42%
無リスク利子率 (注) 4	0.17%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成19年7月23日から平成22年7月26日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額7円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,048百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,734百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,571百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,042百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,435百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">19,832百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,675百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,157百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△2,005百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△10,268百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△158百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△12,433百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,724百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,048百万円	貸倒引当金	10,734百万円	有価証券	1,571百万円	減価償却限度超過額	1,042百万円	その他	2,435百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	19,832百万円	評価性引当額	△4,675百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	15,157百万円	退職給付信託設定益	△2,005百万円	その他有価証券評価差額金	△10,268百万円	固定資産圧縮積立金	△158百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△12,433百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	2,724百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,066百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,264百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,147百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">978百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,679百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,136百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5,341百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,795百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△2,005百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,704百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△155百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△8,865百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,929百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,066百万円	貸倒引当金	11,264百万円	有価証券	1,147百万円	減価償却限度超過額	978百万円	その他	2,679百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	20,136百万円	評価性引当額	△5,341百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	14,795百万円	退職給付信託設定益	△2,005百万円	その他有価証券評価差額金	△6,704百万円	固定資産圧縮積立金	△155百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△8,865百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	5,929百万円
退職給付引当金	4,048百万円																																																																				
貸倒引当金	10,734百万円																																																																				
有価証券	1,571百万円																																																																				
減価償却限度超過額	1,042百万円																																																																				
その他	2,435百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	19,832百万円																																																																				
評価性引当額	△4,675百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	15,157百万円																																																																				
退職給付信託設定益	△2,005百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△10,268百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	△158百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	△12,433百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産の純額	2,724百万円																																																																				
退職給付引当金	4,066百万円																																																																				
貸倒引当金	11,264百万円																																																																				
有価証券	1,147百万円																																																																				
減価償却限度超過額	978百万円																																																																				
その他	2,679百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	20,136百万円																																																																				
評価性引当額	△5,341百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	14,795百万円																																																																				
退職給付信託設定益	△2,005百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△6,704百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	△155百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	△8,865百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産の純額	5,929百万円																																																																				
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5.6%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△3.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%	住民税均等割	0.7%	評価性引当額	△5.6%	過年度法人税等	△3.5%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△4.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	住民税均等割	0.7%	評価性引当額	12.6%	その他	△1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%																																		
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%																																																																				
住民税均等割	0.7%																																																																				
評価性引当額	△5.6%																																																																				
過年度法人税等	△3.5%																																																																				
その他	0.3%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%																																																																				
住民税均等割	0.7%																																																																				
評価性引当額	12.6%																																																																				
その他	△1.1%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%																																																																				

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,908	5,296	1,430	53,635	—	53,635
(2) セグメント間の内部経常収益	269	492	1,105	1,867	(1,867)	—
計	47,177	5,789	2,535	55,503	(1,867)	53,635
経常費用	42,007	5,078	2,170	49,257	(1,808)	47,448
経常利益	5,169	710	365	6,245	(59)	6,186
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,387,187	12,339	9,363	2,408,890	(11,343)	2,397,547
減価償却費	2,150	29	8	2,188	—	2,188
減損損失	436	—	—	436	—	436
資本的支出	544	20	9	573	(79)	493

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「金融商品に関する会計基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
この変更にもない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	46,908	5,296	1,430	53,635	—	53,635
セグメント間の内部経常収益	269	492	1,105	1,867	△1,867	—
計	47,177	5,789	2,535	55,503	△1,867	53,635
セグメント利益	5,169	710	365	6,245	△59	6,186
セグメント資産	2,387,187	12,339	9,363	2,408,890	△11,343	2,397,547
セグメント負債	2,258,110	9,738	5,419	2,273,267	△10,163	2,263,104
その他の項目						
減価償却費	2,150	29	8	2,188	—	2,188
資金運用収益	37,742	55	479	38,278	△382	37,896
資金調達費用	4,387	125	21	4,534	△92	4,441
特別利益	8	210	43	262	△252	9
(償却債権取立益)	8	—	1	9	—	9
特別損失	507	0	0	508	—	508
(減損損失)	436	—	—	436	—	436
税金費用	1,049	375	239	1,664	△1	1,663
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	544	20	9	573	△79	493

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△59百万円は、セグメント間取引消去による減額59百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,343百万円は、セグメント間取引消去による減額11,343百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,163百万円は、セグメント間取引消去による減額10,163百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	45,783	5,553	1,268	52,605	—	52,605
セグメント間の内部経常収益	87	236	675	999	△999	—
計	45,871	5,789	1,944	53,604	△999	52,605
セグメント利益	5,585	415	119	6,119	203	6,322
セグメント資産	2,440,383	12,279	8,399	2,461,062	△12,007	2,449,055
セグメント負債	2,315,962	9,277	4,566	2,329,807	△11,069	2,318,737
その他の項目						
減価償却費	2,439	30	9	2,480	—	2,480
資金運用収益	35,821	6	342	36,170	△76	36,093
資金調達費用	3,341	104	16	3,462	△70	3,391
特別利益	34	120	79	235	△199	35
(固定資産処分益)	28	—	—	28	—	28
特別損失	532	0	0	532	—	532
(減損損失)	285	—	—	285	—	285
税金費用	2,575	220	67	2,863	—	2,863
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,418	4	10	5,433	△2	5,430

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額203百万円は、セグメント間取引消去による増額203百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,007百万円は、セグメント間取引消去による減額12,007百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△11,069百万円は、セグメント間取引消去による減額11,069百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,320	15,481	12,803	52,605

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他の業務	
減損損失	285	—	—	285

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	32

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	672.16	649.24
1株当たり当期純利益金額	円	18.17	13.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.17	13.71

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	134,442	130,317
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,536	4,851
(うち新株予約権)	百万円	14	28
(うち少数株主持分)	百万円	4,522	4,823
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	129,905	125,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	193,264	193,248

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,513	2,652
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,513	2,652
普通株式の期中平均株式数	千株	193,277	193,256
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	28	76
(うち新株予約権)	千株	28	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
	<p>(従業員持株会信託型ESOPの導入)</p> <p>当行は、平成23年3月22日開催の取締役会において、当行従業員持株会を活用し、福利厚生を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしました。</p> <p>本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。</p> <p>本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)を設定し、持株会信託は持株会が今後一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当行株式を借入により調達した資金で予め取得いたします。</p> <p>その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。</p> <p>なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。</p> <p>また、平成23年5月12日開催の取締役会において、信託の期間、株式の取得価格の総額等、詳細について決議いたしました。</p> <p>持株会信託の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>委託者</td> <td>当行</td> </tr> <tr> <td>受託者</td> <td>住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)</td> </tr> <tr> <td>受益者</td> <td>持株会の会員のうち受益者要件を充足する者</td> </tr> <tr> <td>信託契約日</td> <td>平成23年5月13日</td> </tr> <tr> <td>信託の期間</td> <td>平成23年5月13日～平成27年6月30日(予定)</td> </tr> <tr> <td>信託の目的</td> <td>持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付</td> </tr> </table> <p>持株会信託による当行株式の取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当行普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価格の総額</td> <td>896,634千円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得期間</td> <td>平成23年5月13日～平成23年6月15日</td> </tr> <tr> <td>株式の取得方法</td> <td>取引市場(ToSTNeTを含む)より当行株式を取得する予定</td> </tr> </table>	委託者	当行	受託者	住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	受益者	持株会の会員のうち受益者要件を充足する者	信託契約日	平成23年5月13日	信託の期間	平成23年5月13日～平成27年6月30日(予定)	信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付	取得する株式の種類	当行普通株式	株式の取得価格の総額	896,634千円	株式の取得期間	平成23年5月13日～平成23年6月15日	株式の取得方法	取引市場(ToSTNeTを含む)より当行株式を取得する予定
委託者	当行																				
受託者	住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)																				
受益者	持株会の会員のうち受益者要件を充足する者																				
信託契約日	平成23年5月13日																				
信託の期間	平成23年5月13日～平成27年6月30日(予定)																				
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付																				
取得する株式の種類	当行普通株式																				
株式の取得価格の総額	896,634千円																				
株式の取得期間	平成23年5月13日～平成23年6月15日																				
株式の取得方法	取引市場(ToSTNeTを含む)より当行株式を取得する予定																				

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	32,382	8,734	0.695	—
借入金	32,382	8,734	0.695	平成23年7月～ 平成28年2月
1年以内に返済予定のリース債務	179	181	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	338	301	—	平成24年4月～ 平成30年1月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。
2. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,312	1,202	685	370	165
リース債務 (百万円)	181	130	86	53	24

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、当行は、コマーシャル・ペーパーを発行しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	13,496	13,847	12,872	12,599
税金等調整前四半期 純利益金額(△は税 金等調整前四半期純 損失金額)(百万円)	1,915	1,856	3,314	△1,261
四半期純利益金額 (△は四半期純損失 金額)(百万円)	874	893	1,828	△944
1株当たり四半期純 利益金額(△は1株 当たり四半期純損失 金額)(円)	4.52	4.62	9.46	△4.88

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	137,949	99,361
現金	35,127	48,710
預け金	102,821	50,651
コールローン	465	16,724
買入金銭債権	18,849	34,919
商品有価証券	30	3
商品国債	23	2
商品地方債	7	1
有価証券	※7, ※12 834,905	※7, ※12 874,022
国債	287,363	337,656
地方債	167,547	158,990
短期社債	2,998	1,999
社債	257,946	265,044
株式	※1 54,192	※1 42,730
その他の証券	※1 64,856	※1 67,601
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※13 1,376,701	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※13 1,397,272
割引手形	※6 7,702	※6 7,594
手形貸付	88,346	76,114
証書貸付	1,137,288	1,174,043
当座貸越	143,364	139,519
外国為替	421	606
外国他店預け	420	598
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	—	7
その他資産	9,671	7,856
未決済為替貸	0	—
未収収益	2,596	2,712
金融派生商品	38	147
その他の資産	※7 7,035	※7 4,997
有形固定資産	※10, ※11 22,230	※10, ※11 21,645
建物	7,279	7,017
土地	※9 12,488	※9 12,250
リース資産	102	103
建設仮勘定	33	15
その他の有形固定資産	2,326	2,258
無形固定資産	933	2,828
ソフトウェア	328	2,608
リース資産	2	6
その他の無形固定資産	603	213
繰延税金資産	2,132	5,493
支払承諾見返	10,234	8,802
貸倒引当金	△27,720	△29,363
投資損失引当金	△12	△97
資産の部合計	2,386,790	2,440,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※7 2,113,719	※7 2,183,052
当座預金	96,276	104,260
普通預金	871,585	895,653
貯蓄預金	44,342	42,319
通知預金	8,302	8,879
定期預金	1,061,893	1,105,544
定期積金	1,021	165
その他の預金	30,296	26,230
譲渡性預金	85,238	90,126
コールマネー	930	748
債券貸借取引受入担保金	—	※7 8,683
借入金	※7 27,600	※7 4,800
借入金	27,600	4,800
外国為替	1	18
売渡外国為替	1	17
未払外国為替	—	1
その他負債	10,901	10,285
未決済為替借	128	69
未払法人税等	709	1,838
未払費用	4,069	3,831
前受収益	892	853
給付補てん備金	4	0
金融派生商品	1,848	2,181
リース債務	104	110
その他の負債	3,143	1,399
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	5,881	5,941
睡眠預金払戻損失引当金	377	362
偶発損失引当金	562	525
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,643	※9 2,594
支払承諾	10,234	8,802
負債の部合計	2,258,110	2,315,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	90,215	91,389
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	76,115	77,288
固定資産圧縮積立金	234	229
別途積立金	71,311	73,811
繰越利益剰余金	4,569	3,247
自己株式	△361	△365
株主資本合計	110,223	111,393
^{※9} 其他有価証券評価差額金	16,382	10,664
繰延ヘッジ損益	△891	△905
^{※9} 土地再評価差額金	2,951	2,936
評価・換算差額等合計	18,442	12,694
新株予約権	14	28
純資産の部合計	128,679	124,116
負債及び純資産の部合計	2,386,790	2,440,078

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	47,177	45,871
資金運用収益	37,742	35,821
貸出金利息	25,712	24,068
有価証券利息配当金	11,682	11,372
コールローン利息	147	183
買現先利息	7	35
預け金利息	3	0
金利スワップ受入利息	—	1
その他の受入利息	188	158
役務取引等収益	5,410	5,391
受入為替手数料	2,057	1,965
その他の役務収益	3,353	3,426
その他業務収益	1,285	2,371
外国為替売買益	264	32
商品有価証券売買益	2	1
国債等債券売却益	980	2,281
金融派生商品収益	38	54
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,737	2,287
株式等売却益	2,174	1,821
その他の経常収益	563	465
経常費用	42,007	40,285
資金調達費用	4,387	3,341
預金利息	3,524	2,529
譲渡性預金利息	318	172
コールマネー利息	3	9
債券貸借取引支払利息	—	2
借入金利息	7	7
金利スワップ支払利息	479	579
その他の支払利息	53	41
役務取引等費用	2,445	2,398
支払為替手数料	331	326
その他の役務費用	2,114	2,071
その他業務費用	1,152	293
国債等債券売却損	290	123
国債等債券償還損	861	5
その他の業務費用	—	164
営業経費	27,861	28,197
その他経常費用	6,161	6,054
貸倒引当金繰入額	3,308	4,640
貸出金償却	120	36
投資損失引当金繰入額	12	—
株式等売却損	76	196
株式等償却	163	582
金銭の信託運用損	143	2
その他の経常費用	※1 2,336	※1 596
経常利益	5,169	5,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	8	34
固定資産処分益	0	28
償却債権取立益	8	6
その他の特別利益	—	0
特別損失	507	532
固定資産処分損	71	246
減損損失	※2 436	※2 285
税引前当期純利益	4,670	5,087
法人税、住民税及び事業税	1,159	2,413
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△199	—
法人税等調整額	88	162
法人税等合計	1,049	2,575
当期純利益	3,621	2,511

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
前期末残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	239	234
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4
当期末残高	234	229
別途積立金		
前期末残高	74,311	71,311
当期変動額		
別途積立金の取崩	△3,000	—
別途積立金の積立	—	2,500
当期変動額合計	△3,000	2,500
当期末残高	71,311	73,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△998	4,569
当期変動額		
剰余金の配当	△1,159	△1,352
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
別途積立金の取崩	3,000	—
別途積立金の積立	—	△2,500
当期純利益	3,621	2,511
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	102	15
当期変動額合計	5,567	△1,321
当期末残高	4,569	3,247
利益剰余金合計		
前期末残高	87,653	90,215
当期変動額		
剰余金の配当	△1,159	△1,352
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	3,621	2,511
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	102	15
当期変動額合計	2,562	1,173
当期末残高	90,215	91,389
自己株式		
前期末残高	△354	△361
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	3	1
当期変動額合計	△6	△3
当期末残高	△361	△365
株主資本合計		
前期末残高	107,667	110,223
当期変動額		
剰余金の配当	△1,159	△1,352
当期純利益	3,621	2,511
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	102	15
当期変動額合計	2,555	1,169
当期末残高	110,223	111,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△992	16,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,375	△5,717
当期変動額合計	17,375	△5,717
当期末残高	16,382	10,664
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△767	△891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△123	△14
当期変動額合計	△123	△14
当期末残高	△891	△905
土地再評価差額金		
前期末残高	3,053	2,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102	△15
当期変動額合計	△102	△15
当期末残高	2,951	2,936
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,293	18,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,149	△5,747
当期変動額合計	17,149	△5,747
当期末残高	18,442	12,694
新株予約権		
前期末残高	—	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14
当期変動額合計	14	14
当期末残高	14	28
純資産合計		
前期末残高	108,960	128,679
当期変動額		
剰余金の配当	△1,159	△1,352
当期純利益	3,621	2,511
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	102	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,163	△5,733
当期変動額合計	19,719	△4,563
当期末残高	128,679	124,116

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同 左 (2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同 左
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同 左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止して利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年 5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年 6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年 5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年 5月14日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額16百万円を「その他の負債」に計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式および出資金総額 1,065百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,134百万円、延滞債権額は56,315百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は565百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は63,015百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,702百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式および出資金総額 924百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,102百万円、延滞債権額は55,274百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は488百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は60,865百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,595百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>27,010百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>51百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>15,265百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>27,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,130百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は261百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、467,377百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが464,559百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	27,010百万円	その他資産	51百万円	預金	15,265百万円	借入金	27,600百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,685百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,673百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,683百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券81,585百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は262百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、498,692百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが497,312百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	30,685百万円	その他資産	50百万円	預金	5,673百万円	債券貸借取引受入担保金	8,683百万円	借入金	4,800百万円
有価証券	27,010百万円																		
その他資産	51百万円																		
預金	15,265百万円																		
借入金	27,600百万円																		
有価証券	30,685百万円																		
その他資産	50百万円																		
預金	5,673百万円																		
債券貸借取引受入担保金	8,683百万円																		
借入金	4,800百万円																		

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
5,191百万円	5,593百万円
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,084百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,237百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当事業年度圧縮記帳額はありませぬ。)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,321百万円 (当事業年度圧縮記帳額はありませぬ。)
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,970百万円であります。	※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,770百万円であります。
※13. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額	※13. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額
36百万円	32百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失1,179百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失138百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等 6 か所	190百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等 6 か所	50百万円
	遊休資産	土地建物等13か所	36百万円		遊休資産	土地建物等 9 か所	40百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	203百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	37百万円
	遊休資産	土地建物等 1 か所	5百万円		遊休資産	土地建物等 5 か所	157百万円
合 計			436百万円	合 計			285百万円
			(うち建物 12百万円)				(うち建物 136百万円)
			(うち土地 423百万円)				(うち土地 149百万円)
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年 4月 2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年 4月 2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	649	28	5	671	(注)
合計	649	28	5	671	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 28千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	671	19	3	688	(注)
合計	671	19	3	688	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 19千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等でありま す。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取 引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,174百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">908百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	415百万円	無形固定資産	759百万円	合 計	1,174百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	226百万円	無形固定資産	681百万円	合 計	908百万円	期末残高相当額		有形固定資産	188百万円	無形固定資産	77百万円	合 計	266百万円	1年内	122百万円	1年超	143百万円	合計	266百万円	支払リース料	559百万円	減価償却費相当額	559百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取 引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	405百万円	無形固定資産	62百万円	合 計	467百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	278百万円	無形固定資産	44百万円	合 計	323百万円	期末残高相当額		有形固定資産	126百万円	無形固定資産	17百万円	合 計	144百万円	1年内	57百万円	1年超	86百万円	合計	143百万円	支払リース料	122百万円	減価償却費相当額	122百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	415百万円																																																																				
無形固定資産	759百万円																																																																				
合 計	1,174百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	226百万円																																																																				
無形固定資産	681百万円																																																																				
合 計	908百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	188百万円																																																																				
無形固定資産	77百万円																																																																				
合 計	266百万円																																																																				
1年内	122百万円																																																																				
1年超	143百万円																																																																				
合計	266百万円																																																																				
支払リース料	559百万円																																																																				
減価償却費相当額	559百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	405百万円																																																																				
無形固定資産	62百万円																																																																				
合 計	467百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	278百万円																																																																				
無形固定資産	44百万円																																																																				
合 計	323百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	126百万円																																																																				
無形固定資産	17百万円																																																																				
合 計	144百万円																																																																				
1年内	57百万円																																																																				
1年超	86百万円																																																																				
合計	143百万円																																																																				
支払リース料	122百万円																																																																				
減価償却費相当額	122百万円																																																																				

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	847
関連会社株式	—
合計	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	847
関連会社株式	—
合計	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">9,626百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,022百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,571百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">493百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,845百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,566百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,008百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,557百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△158百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△10,259百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△2,005百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12,424百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,132百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,626百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,022百万円	減価償却限度超過額	1,006百万円	有価証券償却	1,571百万円	固定資産の減損損失	493百万円	その他	1,845百万円	繰延税金資産小計	18,566百万円	評価性引当額	△4,008百万円	繰延税金資産合計	14,557百万円	固定資産圧縮積立金	△158百万円	その他有価証券評価差額金	△10,259百万円	退職給付信託設定益	△2,005百万円	繰延税金負債合計	△12,424百万円	繰延税金資産の純額	2,132百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,279百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,039百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">958百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,147百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,141百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,059百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,707百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,352百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△155百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△6,697百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△2,005百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,858百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,493百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	10,279百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,039百万円	減価償却限度超過額	958百万円	有価証券償却	1,147百万円	固定資産の減損損失	492百万円	その他	2,141百万円	繰延税金資産小計	19,059百万円	評価性引当額	△4,707百万円	繰延税金資産合計	14,352百万円	固定資産圧縮積立金	△155百万円	その他有価証券評価差額金	△6,697百万円	退職給付信託設定益	△2,005百万円	繰延税金負債合計	△8,858百万円	繰延税金資産の純額	5,493百万円
貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,626百万円																																																								
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,022百万円																																																								
減価償却限度超過額	1,006百万円																																																								
有価証券償却	1,571百万円																																																								
固定資産の減損損失	493百万円																																																								
その他	1,845百万円																																																								
繰延税金資産小計	18,566百万円																																																								
評価性引当額	△4,008百万円																																																								
繰延税金資産合計	14,557百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	△158百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△10,259百万円																																																								
退職給付信託設定益	△2,005百万円																																																								
繰延税金負債合計	△12,424百万円																																																								
繰延税金資産の純額	2,132百万円																																																								
貸倒引当金損金算入 限度超過額	10,279百万円																																																								
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,039百万円																																																								
減価償却限度超過額	958百万円																																																								
有価証券償却	1,147百万円																																																								
固定資産の減損損失	492百万円																																																								
その他	2,141百万円																																																								
繰延税金資産小計	19,059百万円																																																								
評価性引当額	△4,707百万円																																																								
繰延税金資産合計	14,352百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	△155百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△6,697百万円																																																								
退職給付信託設定益	△2,005百万円																																																								
繰延税金負債合計	△8,858百万円																																																								
繰延税金資産の純額	5,493百万円																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△6.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△8.5%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">△4.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%	住民税均等割	0.8%	評価性引当額	△8.5%	過年度法人税等	△4.2%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6%	住民税均等割	0.8%	評価性引当額	13.7%	その他	△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%																										
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%																																																								
住民税均等割	0.8%																																																								
評価性引当額	△8.5%																																																								
過年度法人税等	△4.2%																																																								
その他	0.0%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6%																																																								
住民税均等割	0.8%																																																								
評価性引当額	13.7%																																																								
その他	△0.4%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%																																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	665.74	642.11
1株当たり当期純利益金額	円	18.73	12.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.73	12.99

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	128,679	124,116
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14	28
(うち新株予約権)	百万円	14	28
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	128,665	124,087
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	193,264	193,248

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,621	2,511
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,621	2,511
普通株式の期中平均株式数	千株	193,277	193,256
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	28	76
(うち新株予約権)	千株	28	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>																				
	<p>(従業員持株会信託型ESOPの導入)</p> <p>当行は、平成23年3月22日開催の取締役会において、当行従業員持株会を活用し、福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と し た イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン と し て 「 従 業 員 持 株 会 信 託 型 ESOP 」 (以 下 、 「 本 制 度 」 と い う 。) の 導 入 を 決 議 いたしました。</p> <p>本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。</p> <p>本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)を設定し、持株会信託は持株会が今後一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当行株式を借入により調達した資金で予め取得いたします。</p> <p>その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。</p> <p>なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。</p> <p>また、平成23年5月12日開催の取締役会において、信託の期間、株式の取得価格の総額等、詳細について決議いたしました。</p> <p>持株会信託の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>委託者</td> <td>当行</td> </tr> <tr> <td>受託者</td> <td>住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)</td> </tr> <tr> <td>受益者</td> <td>持株会の会員のうち受益者要件を充足する者</td> </tr> <tr> <td>信託契約日</td> <td>平成23年5月13日</td> </tr> <tr> <td>信託の期間</td> <td>平成23年5月13日～平成27年6月30日(予定)</td> </tr> <tr> <td>信託の目的</td> <td>持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付</td> </tr> </table> <p>持株会信託による当行株式の取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当行普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価格の総額</td> <td>896,634千円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得期間</td> <td>平成23年5月13日～平成23年6月15日</td> </tr> <tr> <td>株式の取得方法</td> <td>取引市場(ToSTNeTを含む)より当行株式を取得する予定</td> </tr> </table>	委託者	当行	受託者	住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	受益者	持株会の会員のうち受益者要件を充足する者	信託契約日	平成23年5月13日	信託の期間	平成23年5月13日～平成27年6月30日(予定)	信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付	取得する株式の種類	当行普通株式	株式の取得価格の総額	896,634千円	株式の取得期間	平成23年5月13日～平成23年6月15日	株式の取得方法	取引市場(ToSTNeTを含む)より当行株式を取得する予定
委託者	当行																				
受託者	住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)																				
受益者	持株会の会員のうち受益者要件を充足する者																				
信託契約日	平成23年5月13日																				
信託の期間	平成23年5月13日～平成27年6月30日(予定)																				
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付																				
取得する株式の種類	当行普通株式																				
株式の取得価格の総額	896,634千円																				
株式の取得期間	平成23年5月13日～平成23年6月15日																				
株式の取得方法	取引市場(ToSTNeTを含む)より当行株式を取得する予定																				

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,913	434	621 (91)	30,726	23,709	566	7,017
土地	12,488	29	266 (123)	12,250	—	—	12,250
リース資産	217	66	149	134	31	15	103
建設仮勘定	33	371	388	15	—	—	15
その他の有形固定資産	11,662	1,470	1,377 (70)	11,756	9,497	1,117	2,258
有形固定資産計	55,314	2,372	2,804 (285)	54,883	33,237	1,700	21,645
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,937	1,329	651	2,608
リース資産	—	—	—	7	0	0	6
その他の無形固定資産	—	—	—	350	137	7	213
無形固定資産計	—	—	—	4,295	1,467	659	2,828

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,720	29,363	2,997	24,722	29,363
一般貸倒引当金	5,117	4,881	—	5,117	4,881
個別貸倒引当金	22,603	24,482	2,997	19,605	24,482
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	12	97	—	12	97
役員賞与引当金	20	20	20	—	20
睡眠預金払戻損失引当金	377	362	—	377	362
偶発損失引当金	562	525	—	562	525
計	28,693	30,368	3,017	25,675	30,368

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	709	1,835	706	—	1,838
未払法人税等	602	1,470	598	—	1,474
未払事業税	107	364	107	—	364

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金49,713百万円その他であります。
その他の証券	外国証券39,513百万円、投資信託27,526百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,433百万円、貸出金利息989百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用2,769百万円、金融安定化基金等拠出金1,560百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金17,706百万円、外貨預金8,057百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,249百万円、賞与908百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息797百万円その他であります。
その他の負債	仮受金743百万円(社会保険料等)、未払金(クレジットカード業務)280百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------------------|--|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第107期) | 自
至 | 平成21年4月1日
平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
および確認書 | 第108期
第1四半期 | 自
至 | 平成22年4月1日
平成22年6月30日 | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第108期
第2四半期 | 自
至 | 平成22年7月1日
平成22年9月30日 | 平成22年11月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 第108期
第3四半期 | 自
至 | 平成22年10月1日
平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の決議結果)に基づく臨時報告書 | | | 平成22年7月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は事業年度の末日後、基幹系システムを地銀共同センターへ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 23 年 6 月 30 日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤 原 清 悦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目 2 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目 13 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 藤原清悦は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成 23 年 3 月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社 4 社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね 2 / 3 に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原清悦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第108期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。